

橋処理センター建設工事に関する説明会議事録

日 時 令和元年10月5日(土) 14時00分 ~ 15時10分

場 所 川崎市民プラザ 2階会議室

説明資料【橋処理センター建設工事に関わる住民説明会】に基づき、橋処理センター建設工事について、市職員から説明。

【質疑応答】

住 民： 新しい処理施設が完成することによって、ごみの分別方法や収集頻度などに関して変更があるのでしょうか。また、川崎市が日本初のEVのごみ収集車を南部地域において導入したようですが、新処理施設ではEVごみ収集車の導入予定があるのでしょうか。

住 民： 工事が始まって騒音・振動・粉じんがあり、家族が何回か苦情を言っているのですが、それに対する改善・対策がなく、どのように考えているのでしょうか。また、かなり家が揺れるということで、個人の財産をどのように補償していただけるのでしょうか。

住 民： 資料には、新施設にミックスペーパーと書いてありますが、粗大ごみはやらないのですか。

市 職 員： 1つ目のご質問の分別方法や収集方法の変更ですが、変更はございません。収集頻度についても同様となりますが、場合によっては収集地区の変更及び曜日の変更はあるかもしれません。EV車ですが、南部地域で試験的に導入されておりますが、その結果によっては今後市内に広まっていく可能性はあります。

住 民： ありがとうございます。

市 職 員： 騒音・振動・粉じんに関してですが、騒音・振動規制法の基準を川崎市として確認しながら現場を確認・監理しています。ただ、おっしゃる通り近隣の方々には騒音・振動・粉じん御迷惑をかけている状況です。少しでも低減するように工事監理をしているところでございます。ただ、騒音・振動により辛い思いもしているという御相談も頂いております。その場合は個別にお話しさせていただいて、その状況を現場に反映させていただき、少しでもいい工法や違う工法を見つけられるかなど、工法を請負者と検討しながら工事を進めているところです。粉じんに関しても、先ほど写真にありました散水等を行いながら工事を進めさせていただきたいと思っておりますので、

工事の間にお気づきの点がありましたら御連絡いただければと思います。住宅に関しての損害に関してですが、敷地周囲の近隣の方々のお宅に家屋調査をさせていただいております。その家屋調査に基づいて工事前・工事後の比較を行い、損傷の有無を確認し、協議をしながら損傷等がある場合は補償というかたちで進めさせて頂ければと思います。もしも家屋調査をしていない、橘処理センターから離れた場所であっても御連絡いただければ確認させていただきたいと思います。

市職員： 3つ目の質問の粗大ごみ処理施設については、現在、王禅寺処理センターの敷地内に施設があり、そちらで処理をしております。高津・宮前・麻生・多摩の4区について同施設で行っており、新施設についてはミックスペーパー資源化処理施設のみとなります。

住民： リサイクルコミュニティセンターで持って行った家具を修理して売っていますよね。そうしたことはできないのでしょうか。

市職員： そこでは引き続き行ってまいります。

住民： わかりました。

住民： 苦情を言ったあとに何の改善も見当たらないのですが、極力、極力、極力ばかりで何も変わっていないことに関して施工者に任せっきりののでしょうか。何回か市の方が来られているようですが、すみませんと言うだけです。具体的な対応策を持ってきてくれと話しをしているらしいのですが、改善が見られないということです。ちょっとだけ静かになっても日がたつとまた揺れています。遠いから揺れないというわけではないと思います。あと、家屋調査についても工事後の調査はだいたい経ちます。家屋調査は誰が判断するのですか。専門家かもしれないですが、5年後には経年変化と言われて終わるわけにはいかないです。終わった後に協議するということが全く言葉で出てこないのが不安になります。そのことを言いたいのです。当然地域には必要な施設で建てるなどとは言いません。ただ、周辺に住んでいる人、特に家にずっといる方のことを考えて、苦情を受けたら真摯に対応していただけるとありがたいです。以前、家族が電話した時に他人のように、当事者意識がないというか、ほんとに悪口を言われているように「そうですか、そうですか」と普通に話をして終わったみたいです。そうではないですよ。皆さんに喜ばれる施設を造ってください。お願いします。

市職員： 家屋調査に関しては、家屋調査を専門とする業者に委託しております。工事前の状況と、工事後の状況をその家屋調査を委託業者が確

認し、工事に起因するものなのか経年によるものなのかどうかの確認を行ったうえで、その当事者の方と打合せさせていただき、その損傷に関する補償について協議していくというかたちで進めさせて頂ければと思っております。騒音・振動については、本当に御迷惑をおかけして申し訳ないと思っております。ただ、騒音・振動・粉じんをゼロというかたちで進めることが厳しい状況でございます。苦しい思いをされている方と話をさせていただき、出来る限りの騒音・振動を防げる工法を請負者と確認しながら進めさせて頂ければと思っております。現場の監理も川崎市が自ら工事現場に出向き、現場内にある現場事務所で現場の状況を確認しながら工事を進めており、騒音・振動が大きいと感じた場合は川崎市の方から請負者に指示をして工事を進めておりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

住 民： 家屋調査は外観調査のみですか、鉄骨造のボルト部分等は見るのでしょうか。これだけ毎日毎日揺れていて、ボルトが緩むとか、そうしたところまで調査は行わないのでしょうか。

市 職 員： 高さや倒れの調査をさせていただき、倒れ等が出ている場合は詳細調査に入ると思います。それを専門の家屋調査業者にて確認し、その損傷状況を当事者の方に確認してもらったうえで、打合せさせていただければと思っております。

住 民： 環境対策についてですが、煙突のそばに土がありましたが、その中に放射能等、土壌汚染があると思いましたがどこに持って行ったのでしょうか。その土がどこに行ってしまったのかわかりませんが、子供たちの将来のことを考えると、今の処理方法が適正かどうかかわからないので具体的にどのようにしたのかを聞きたいです。同様に先ほど処理水は適切に処理を行いましたと書いてありますが、適切とは何をどのようにしたのかを説明してください。

市 職 員： まずは土壌汚染対策の土ですが、スライドのとおり川崎港から船で、土壌をリサイクル設備がある滋賀県へ運び、そちらで改良を行い、適正に処理をしています。

住 民： それは滋賀県が受け入れてくれたということでしょうか。

市 職 員： 自治体ではなく、民間業者になります。

住 民： わかりました。

市 職 員： 水については排水処理設備というものが敷地内にあり、PH（水素イオン濃度）を中和して処理をしています。SS という濁りについては凝集沈殿方式で薬剤処理を行い、下水道排除基準に適合するように

して下水放流しております。

住 民： そこに魚は住めるのでしょうか。

市 職 員： 下水道の排除基準をクリアするようにしております。

住 民： 酸素濃度等の問題があると思います。

市 職 員： 下水道については、下水処理場で処理を行ってから河川に流れますので、下水処理場から出た水は魚が住める水ということになります。我々が今、御説明した排水処理設備からの排水が直接河川に行くわけではありません。

住 民： わかりました。

住 民： ごみの削減量ですが、政令市の中でごみの削減量、ごみの排出量が少ないということで環境対策に力を入れているということは私の方も理解できますし、支持もできます。しかし、大規模マンション等のごみ置き場の状況等を鑑みると、普通ごみの回収について、新しい処理施設ができることによって処理施設に余裕ができる場合は、現行の週2回から3回程度に増加させることができるのであれば、公衆衛生上の観点から望ましいのではないかと思います。今後、ご検討いただければと思います。

市 職 員： 普通ごみ回収回数を2回から例えば3回にという意味でよろしいでしょうか。

住 民： そのとおりです。大規模マンション等になりますと、週2回ですとどうしてもあふれ、追いつかない状況があります。ごみの削減等に反しない形で、ごみの処理能力が向上するのであれば、ごみの回収回数等も今後検討対象になるのかということをおたずねいたします。

市 職 員： ごみの回収回数の話ですが、以前川崎市は月曜日から土曜日まで、毎日収集していたという時代がありました。それだけ回収していたのは川崎市くらいで、他都市では回数を減らしているという状況でした。そういった中で川崎市においてもごみが増えてきて、ごみ非常事態宣言が出されまして、そこからやっとな分別、資源化という動きに入りました。それで、先ほど申し上げたとおり、今まで分別もしていないで、全て普通ごみというかたちでごみを収集、処理しておりましたが、缶、ペットボトル、プラスチック容器包装そして、今回もこちらの新しい施設で作らせて頂いておりますミックスペーパーと、段々と資源化できるものは分別収集するという事で、普通ごみがかかり減ってきています。今も普通ごみと言いつつも、まだまだ分別できるものがございます。最終的に残るのは、おそらく生

ごみくらいだろうと思います。生ごみに関しましても、市の方では直接生ごみのリサイクルというのはなかなかできないのですが、家庭において生ごみリサイクルですとか、そういった機械を導入して頂いて、その際には市の方から補助を出すようにしております。そういった形で、ごみを減らしていき、究極には普通ごみがなくなるぐらいのところを目標にしております。先ほども申し上げたとおり、施設に余裕がある場合、(収集回数が) 2回ではなく3回で良いのではないかという考え方もあると思いますが、私共としてはごみを処理するのにも費用が掛かるため、出来ればこれから処理施設を減らしていったり、または処理能力をコンパクトにしていきたいというところで、2回が1回になるということはないと思いますが、ごみを減らしていきたいという傾向ですので、御理解を頂きたいところです。ただ、生ごみは長期間、家では保存できないという面もありますので、おそらくどこかのタイミングでごみの収集回数や収集方法について、皆様方に御意見を伺う機会があるかと思います。今回は、御意見として担当する部署にしっかり伝えておきたいと思えます。また、そういった機会の時に色々議論させて頂ければと思いますのでよろしく願いいたします。

住 民： ありがとうございます。

市 職 員： その他ありますか。御質問がないようでしたら以上で本日の説明会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。